

アクセス（地図）

2026. 4. に新築移転しました



場所がわからない場合は、
お問い合わせください。

土幌町

こども発達相談センター

2026年度



発達支援

- お子さんの発達や生活の困り感に関わる相談を行います。

相談支援

- 相談を受けて支援方法の計画を立てます。

通所支援

- お子さんの個別の療育（指導）を行います。

問い合わせ

【所在地】 080-1228

河東郡土幌町字土幌幹線167番地11

【電話】 01564-5-2598

※時間外は役場につながります

【FAX】 01564-5-2646

（24時間受付可能）

【メールアドレス】

hattatsu@shihoro.jp

【開所日時】 月～金曜日

8:30～17:15

※12:00～13:00は不在です

【休所日】 土日、祝祭日、年末年始

【相談方法】

- 電話による相談
- 来所による相談
- 各種健診時などでの相談
- 保健師を通しての相談



相談の流れ

1 お子さんの発達に関わることは何でも相談してください。

- ことばがおそく、うまく言い表すことができない。
- 発音や話し方で気になることがある。
- 聞こえが悪く、ことばがうまく話せない。
- 声をかけられても、話の内容が理解出来ない。
- 落ち着きがなく、かんしゃくをおこす。
- 友達とうまく遊べず、トラブルが多い。
- 読み、書き、計算など基礎的な事項で特に遅れがみられるなど。

2 お電話でのご相談

- 相談は随時受けつけています。お気軽にお電話ください。

3 面談

- 相談内容によっては、お子さんと同伴で来ていただくこともあります。
- 経過をみるか、通所するか判断します。

4 通所の決定

- 通所に当たり、契約書、利用計画、個別支援計画など、各種の手続きをします。

費用

- 相談やそれに伴う検査等は無料です。
- 事業所利用の場合は、必要書類を提出していただくことで無料となります。

対象

- 土幌町内に在住する18歳未満の幼児、児童、生徒等と、その保護者

センターでの療育や指導について

- 個別支援計画を下に、お子さんの療育や指導を行います。(週1回1時間程度)
- 個別(1対1)療育(指導)が基本となります。
- 療育(指導)のプログラムは、お子さんの発達の状況や特性に合わせて組みます。
- 6ヶ月に1度、個別支援計画の見直しをします。

相談や療育以外にもこのようなこともしています。

- 1 必要に応じて心理検査などを行い、お子さんの発達状況や特性についての評価をし、日常生活の困り感を軽減する方法などについて助言を行っています。
- 2 乳幼児健診などの場でも、発達や日常の困りごとに関する相談を受け付けています。
- 3 お子さんの保護者や関係者を対象に、講演会を開催しています。
- 4 必要に応じて関係機関と連携し、情報共有を行います。



広いプレイルーム



明るい待合室



木の滑り台



個別の指導室



保育士、小中学校教諭、特別支援学校教諭等の有資格者が対応します。